

# ジャパンコンテンツ調査研究チームの活動 ・・・連載を開始するにあたって・・・

日弁連知的財産センター委員長  
弁護士 早稲田 祐美子  
弁護士知財ネット 理事長  
弁護士 小松 陽一郎

## 1 「ジャパンコンテンツ調査研究チーム」について

このたび、日弁連知的財産センター<sup>1</sup>と弁護士知財ネット<sup>2</sup>は、ジャパンコンテンツ分野の国内展開の一層の活性化並びにグローバル展開の推進を法務面でサポートするため、それぞれの組織に「ジャパンコンテンツ調査研究チーム」を立ち上げました<sup>3</sup>。

2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催決定を契機に、日本固有の文化・文物は、益々世界から注目を集めるでしょうし、日本の各地には、諸般の事情から、十分に国内あるいは国際展開ができていない有形・無形の資源が存在していると思われれます。

観光庁が推進している「観光立国」政策の効用にもより、来日外国人観光客は近年大幅に増加しており、またそれら外国人観光客は、日本固有の文化・文物により関心を示している傾向にあるようです。

また、文化庁が推進する「文化芸術立国」政策も、わが国の有形・無形の資源の発掘及びグローバル展開に大きく寄与することであろうと思われれます。

このような日本の持つ魅力の再認識及びこれらを国内、国際展開することは、今後の日本の国際社会でのプレゼンス向上やビジネスの活性化と密接に関わる非常に重要な事柄であろうと考えられます。

もとより、知財分野においては、平成14年以来、「知財立国」政策が推し進められており、先

---

1 日弁連知的財産センターは、系譜を遡れば、1951年3月5日に設置された「工業所有権制度改正調査委員会」（常設化と名称変更を経て、後に「知的財産制度委員会」となった。）、2002年6月22日に日弁連内に設置された、日弁連会長を本部長とする「知的財産政策推進本部」とが発展統合されて2009年6月1日に誕生した日弁連の特別委員会であり、知的財産政策の舵取りを担っている。

2 前注の日弁連の知的財産政策推進本部の活動の一環として、全国津々浦々に弁護士による知財リーガルサービスを行き渡らせるべく組織された知財分野を手がける弁護士の団体であり、日弁連知的財産センターが日弁連の知財分野の戦略本部的な役割が期待されるとした場合、弁護士知財ネットは同センターが立案、策定した日弁連の知財政策等について価値観を共有しつつ、これを全国的あるいはグローバルに迅速かつ臨機応変に実行に移すための実践部隊・別動隊としての役割が期待される。

3 平成26年11月に各組織に設置されることが決まり、平成27年3月16日に第1回合同会合が開催された。同会合において合同チーム座長には、三尾美枝子弁護士（知的財産戦略本部前本部長、エンターテインメント・ロイヤーズ・ネットワーク専務理事）が、また、事務局長には照井勝弁護士が選任され、本チームは本格的に活動を開始した。